

供血者からの遡及調査の進捗状況について

1 供血者からの遡及調査の進捗状況について

(日本赤十字社提出資料)

2 医薬品医療機器等法第68条の11に基づく回収報告状況

(令和元年6月～令和元年8月分)

＜参考＞

供血者からの遡及調査の進捗状況について

(日本赤十字社宛血液対策課事務連絡)

供血者から始まる遡及調査実施状況

令和元年 9 月 12 日現在

対象期間	平成 29 年 4 月 1 日 ～ 平成 30 年 3 月 31 日			平成 30 年 4 月 1 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日			平成 31 年 4 月 1 日 ～ 令和元年 8 月 31 日 (速報値)		
	HBV	HCV	HIV	HBV	HCV	HIV	HBV	HCV	HIV
(1) 遡及調査実施内容									
① 調査の対象とした献血件数									
1) 総数	2,604			2,059			2,145		
2) 個別件数	2,525	54	25	1,982	55	22	2,076	60	9
② 上記①のうち、調査の対象とした輸血用血液製剤の本数									
1) 総数	2,896			2,195			2,183		
2) 個別本数	2,802	66	28	2,106	64	25	2,105	69	9
③ 上記②のうち、医療機関に情報提供を行った本数									
1) 総数	2,571			1,509			1,161		
2) 個別本数 *1	2,477	66	28	1,420	64	25	1,122	32	7
(2) 個別 NAT 関連情報									
① 遡及調査実施対象[(1)①]のうち、個別 NAT の結果が陽性となった献血件数 *2									
1) 総数 *2	10(3)			3			2		
2) 個別件数 *2	10(3)	0	0	3	0	0	2	0	0
② 上記①のうち、医療機関へ供給された製剤に関する報告件数 *2									
1) 使用された本数 *2	13(5)	0	0	3	0	0	2	0	0
2) 医療機関調査中	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3) 院内で廃棄	0	0	0	1	0	0	0	0	0
4) 不明	1	0	0	0	0	0	0	0	0
計 *2	14(5)	0	0	4	0	0	2	0	0
③ 上記②のうち、受血者情報が判明した件数 *2									
1) 陽転事例 *2	3(3)	0	0	0	0	0	0	0	0
2) 非陽転事例 *2	4(1)	0	0	0	0	0	0	0	0
3) 死亡	3	0	0	1	0	0	1	0	0
4) 退院・未検査 *2	3(1)	0	0	2	0	0	0	0	0
5) 陽性だが輸血前不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 *2	13(5)	0	0	3	0	0	1	0	0
④ 上記③のうち、医薬品副作用感染症報告を行った件数 *2									
報告件数 *2	3(3)	0	0	0	0	0	1	0	0

*1 HBV 感染既往献血者の献血血液のうち、個別 NAT 陰性のものについては医療機関への情報提供を平成 29 年 10 月末をもって終了した。平成 30 年度第 2 回運営委員会での報告より報告数へ反映した。

*2 個別 NAT の結果が陰性で、受血者の陽転が確認された事例を含む。表中()内の数字で表記する。

※血液製剤等に係る遡及調査ガイドラインに基づく遡及調査対応基準を適用。

HBV : HBs 抗原が陽転し、確認試験(中和試験)又は個別 NAT 陽性の場合は遡及調査を行う。

なお、平成 28 年 4 月から、確認試験(中和試験)は廃止としている。

:HBc 抗体陽転の場合は遡及調査を行う。

HCV : HCV 抗体陽転の血液及び前回の血液について個別 NAT を実施し、いずれかが陽性の場合は遡及調査を行う。

HIV : HIV 抗体が陽転し、確認試験(WB 法)又は個別 NAT 陽性の場合は遡及調査を行う。

共通 : スクリーニング NAT 陽転の場合は遡及調査を行う。

医薬品医療機器等法第68条の11に基づく回収報告状況

○令和元年6月～令和元年8月

報告日	回収開始年月日	回収対象製品	製造番号	対象 本数
令和元年8月30日	令和元年8月29日	新鮮凍結血漿-LR「日赤」240	70-1622-7287	1
令和元年8月21日	令和元年8月20日	新鮮凍結血漿-LR「日赤」240	02-2126-2201	1
令和元年8月6日	令和元年8月6日	新鮮凍結血漿-LR「日赤」240	72-0928-7045	1
令和元年7月1日	令和元年6月28日	照射赤血球液-LR「日赤」	08-0221-7054	1
令和元年6月6日	令和元年6月5日	新鮮凍結血漿-LR「日赤」240	72-2320-2320	1

事 務 連 絡
令和元年5月23日

日本赤十字社血液事業本部 御中

薬事・食品衛生審議会薬事分科会血液事業部会事務局
厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課

供血者からの遡及調査の進捗状況に関する資料の作成について（依頼）

平素より血液事業の推進にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

標記につきましては、「血液製剤の遡及調査について」（平成17年3月10日付け薬食発第0310009号）に基づき、貴社における遡及調査の結果について報告をいただいていたところでした。

今般、令和元年度の血液事業部会運営委員会の開催予定日が令和元年6月26日（水）、8月28日（水）、11月22日（金）、令和2年2月19日（水）となりました。ついては、下記の事項について資料を作成いただき、各会議開催日の3週間前までに当事務局あて御提出いただきますようお願いいたします。

記

1. 「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」（平成30年3月一部改正）に基づく遡及調査に係る以下の事項
 - (1) 遡及調査実施内容
 - ① 調査の対象とした献血件数
 - ② 上記①のうち、調査の対象とした輸血用血液製剤の本数
 - ③ 上記②のうち、医療機関に情報提供を行った本数
 - (2) 個別NAT関連情報
 - ① (1) ①のうち、個別NATの結果が陽性となった献血件数
 - ② 上記①のうち、医療機関へ供給された製剤に関する報告件数
 - ③ 上記②のうち、受血者情報が判明した件数
 - ④ 上記③のうち、医薬品副作用感染症報告を行った件数
2. 資料の作成に当たっての留意事項
 - ① 本数又は件数については、病原体別及びその合計を明らかにすること。
また、上記(1)の③及び(2)の①～③については、対象期間ごとに本数又は件数を記載すること。
 - ② 本数又は件数については、「供血者からの遡及調査の進捗状況について（回答）」（平成31年2月5日付け血安第11号の2）の提出時において判明したものに、その後の遡及調査の進展状況を反映させて記載すること。